



き上げで、実質的に勤労者に対する形を変えた増税を強いるものであります。

このような悪法を成立させることに加担する会期延長を、私たちは断じて認めることはできません。この会期延長は、国民にとって百害あつて一利なし。政府・自民党が老人保健法の改悪を本日もつて断念されるよう強く申し上げ、会期延長に対する反対討論を終わります。(拍手)

○議長(原健三郎君) 矢島恒夫君。

(矢島恒夫君登壇)

○矢島恒夫君 私は、日本共産党・革新共同を代表して、今臨時国会の会期を二十一日間も延長することに反対の討論を行います。(拍手)

私は、まず初めに、本日参議院において希代の悪法、国鉄分割・民営化八法案を十分に審議も尽くさないまま採決を強行したことに対して、厳しく抗議するものであります。(拍手)

今回の会期延長は、政府・自民党が、現在参議院で審議中の老人保健法並びに防衛二法の改悪法案や本院で審議中の国立病院等の統廃合・再編成法案などの悪法をしやむに国会で強行成立させるために行おうとしているものであります。しかも、会期延長によって次期通常国会へと連動させ、国家機密法の制定、大型間接税の導入、マル優廃止を中心とする税制改悪等を企図しており、中曽根総理の戦後政治総決算路線の総仕上げの場づくりを意図するものであります。我が党は、かかる会期延長に断固反対するものであります。(拍手)

これら一連の悪法について若干言及するならば、老人保健法改悪法案は、老人患者の自己負担を全体として平均三倍にも引き上げ、一年入院すれば十倍という他に類例のない大幅引き上げを行うものであります。また、負担の公平と称して国費の支出を削減し、抛出金の加入者按分率を変更し、労働者に新たな負担を押しつけるものであり、さらに低医療、低福祉、高負担の老人保健施設の新設や、国民健康保険法の改悪までセットされているのであります。このような憲法第二十五条や老人福祉法の理念に反するお年寄りいじめ、福祉切り捨ての大改悪法案だからこそ、改悪に反対する国民世論と運動が高まり、会期内での成立を見なかつたのであります。それを国会を大幅に延長してまで成立させようとするのは、廃案を切実に願う老人と国民への冷たい仕打ちそのものと言わなければなりません。(拍手)

防衛二法の改悪法案は、護衛艦やF15等への新たな自衛官の配備、増員、予備自衛官の増員、武器使用の防護範囲の拡大などによって、対米従属、憲法違反の自衛隊の侵略的強化を図ろうとするものであります。

さらに、国立病院等の統廃合法案は、全国の国立医療機関二百五十三施設の約三割に当たる七十四施設を統廃合し、民間等に経営を移譲しようとするものであります。地域医療確保を期待する国民の責任放棄であり、医療を受ける権利を奪うものであります。(拍手) この一連の法案は、このように重大な問題を含んで、会期延長の厳しい糾弾を受け、成立するに至らなかつたのであります。糾弾を受け、成立するに至らなかつた法案は審議未了、廃

案として処理するのが会期制をとる我が国会の当然のルールであります。多数をかさに、法案が通らないからといって会期を延長するなどということは言語道断、国民への挑戦であります。まさに党利党略を優先し、国会をみずからの都合のよい法案を通すための下請機関にしようとするものであり、議院制民主主義のじゅうりんと断ぜざるを得ないのであります。(拍手) 政府・自民党がこれら一連の悪法をこり押しする一方、公務員の給与引き上げ法案を会期内に処理せず先延ばしにしたことは、これをいわば悪法成立の人質にするというものであり、断じて許すことができません。(拍手)

今、中曽根内閣がやるべきことは、一連の悪法成立のぐり押しではなく、核兵器廃絶のための国際協定を締結し、SDIへの参加を撤回し、軍事費を大幅に削減し、福祉、教育の充実を図ることであり、円高対策の思い切つた強化と増税なしの大幅減税を実施することであります。

私は、重ねて、多数におごり、一連の悪法を通すために会期を延長することに強く反対の意を表明して、私の反対討論を終わります。(拍手)

○議長(原健三郎君) これにて討論は終局いたしました。

○議長(原健三郎君) 採決いたします。

会期を十二月二十日まで二十一日間延長するに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(原健三郎君) 起立多数。よつて、会期は二十一日間延長するに決しました。(拍手)



○谷垣禎一君 議事日程は延期し、本日はこれにて散会されることを望みます。

○議長(原健三郎君) 谷垣禎一君の動議に御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長(原健三郎君) 御異議なしと認めます。よつて、動議のとおり決しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後六時三十三分散会